

(7) 経営維持・再建のための資金繰りを確保したい(1/3)

農林漁業者の資金繰りに支障が生じないように、金融機関に対する適時・適切な貸出、担保徴求の弾力化等の対応の要請、農林漁業セーフティネット資金等の経営維持・再建に必要な資金の**実質無利子化・無担保化の措置**、また、**食品関連事業者の債務保証に必要な資金の支援**を実施します。

農林水産業

支援分野	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等	
経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置	資金繰りや施設整備のための資金について、 貸付当初5年間実質無利子化	(農業者等向け) 農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金、農林漁業施設資金 (林業者等向け) 農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金 (漁業者等向け) 農林漁業セーフティネット資金、漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金	公庫	○農業者向け 経営局金融調整課 TEL: 03-3501-3726 ○林業者向け 林野庁企画課 TEL: 03-3502-8037
	※林業者向けのうち、農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金は、貸付当初10年間実質無利子			
	農: 農業経営基盤強化資金 利子助成金等交付事業 林: 林業施設整備等利子助成事業 水: 漁業経営基盤強化金融支援事業	(農業者等向け) 農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金 (林業者向け) 林業者向け民間借換資金 (漁業者等向け) 漁業近代化資金、漁業経営維持安定資金	農協・漁協等民間金融機関	○漁業者向け 水産庁水産経営課 TEL: 03-6744-2347
	民間資金の借入れについて、農業信用基金協会等による債務保証の 当初5年間の保証料免除	(農業者等向け) 農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金、農業者向け民間借換資金 (林業者等向け) 林業者等向け民間資金(借換資金含む) (漁業者等向け) 漁業近代化資金、漁業経営維持安定資金、漁業者向け民間資金(借換資金含む)	農協・漁協等民間金融機関	
	農: 農業信用保証保険基盤強化事業 林: 林業信用保証事業 水: 漁業者保証円滑化対策事業			

(7) 経営維持・再建のための資金繰りを確保したい(2/3)

農林水産業

支援分野	支援の内容	支援対象等		担当及び問合せ先等
<p>経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置</p>	<p>資金繰りのための資金について、実質無担保等による貸付及び債務保証を措置</p> <p>農：日本公庫資金円滑化貸付事業 農業信用保証保険基盤強化事業 林：林業関係資金融資円滑化事業 林業信用保証事業 水：漁業経営改善支援資金融資推進事業 漁業者保証円滑化対策事業</p>	<p>(農業者等向け) 農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金</p> <p>(林業者向け) 農林漁業セーフティネット資金 (漁業者向け) 農林漁業セーフティネット資金</p>	<p>公庫</p>	<p>○農業者向け 経営局金融調整課 TEL：03-3501-3726</p>
		<p>(農業者等向け) 農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金、農業者向け民間借換資金に対する債務保証</p> <p>(林業者等向け) 林業者等向け民間資金(借換資金含む)に対する債務保証</p> <p>(漁業者等向け) 漁業近代化資金、漁業経営維持安定資金、漁業者向け民間資金(借換資金含む)に対する債務保証</p>	<p>農協・漁協等民間金融機関</p>	<p>○林業者向け 林野庁企画課 TEL：03-3502-8037</p> <p>○漁業者向け 水産庁水産経営課 TEL：03-6744-2347</p>
<p>関係金融機関へ新規融資に係る円滑な融通・既往融資に係る償還猶予を要請</p>				

(7) 経営維持・再建のための資金繰りを確保したい (3 / 3)

食品関連事業

支援内容	対応事業等	支援対象等	担当及び問合せ先等
債務保証に必要な資金を措置	<p>【中堅外食事業者資金融通円滑化事業】</p> <p><u>債務保証による信用力強化、既往の債務保証先の返済不能の際の代位弁済</u>により中堅・大手外食事業者を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○支援対象 ：中堅・大手外食事業者 ○支援内容 ：債務保証・代位弁済 ○事業実施主体 ：(一社)日本フードサービス協会 	<ul style="list-style-type: none"> ○大臣官房 新事業・食品産業部 外食・食文化課 TEL：03-6744-2053 E-mail： gaishoku@maff.go.jp <p style="text-align: right;"> ▶もっと知りたい ▶実施要綱・要領 </p>
	<p>【中小食品流通事業者の信用力強化事業】</p> <p><u>債務保証による信用力強化、既往の債務保証先の返済不能の際の代位弁済</u>により中小食品流通事業者等を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○支援対象 ：中小食品流通事業者等 ○支援内容 ：債務保証・代位弁済 ○事業実施主体 ：(公財)食品等流通合理化促進機構 	<ul style="list-style-type: none"> ○大臣官房 新事業・食品産業部 食品流通課 TEL：03-3502-8267 <p style="text-align: right;"> ▶もっと知りたい ▶実施要綱・要領 </p> <p style="text-align: right;"> ▶もっと知りたい (外部リンク) </p>